

鋼船規則検査要領

N 編

液化ガスばら積船

鋼船規則検査要領 N 編

2006 年 第 1 回 一部改正

2006 年 3 月 20 日 達 第 26 号

2006 年 2 月 3 日 技術委員会 審議

ClassNK

財団法人 日本海事協会

2006年3月20日 達 第26号
鋼船規則検査要領の一部を改正する達

「鋼船規則検査要領」の一部を次のように改正する。

N 編 液化ガスばら積船

N6 構造材料

N6.3 溶接及び非破壊試験

N6.3.6 製品溶接確認試験

-1.(8)中, 「規則 M 編表 M4.7」を「規則 M 編表 M4.8」に改める。

附 則

1. この達は, 2007年1月1日(以下, 「施行日」という。)から施行する。
2. 施行日前に申込みのあった検査については, この達による規定にかかわらず, なお従前の例によることができる。